

シリーズ「乳がん」⑦

がん化学療法の実施体制 薬剤師の立場より

独立行政法人 国立病院機構 和歌山病院

薬剤部 辻合美智子

今回、安心・安全にがん化学療法を受けていただくことができるように、院内での取り組みについて薬剤師の立場から、ご紹介させていただきます。

18種類のがん化学療法は、患者さんそれぞれで投与される量が異なります。患者さんの身長、体重、肝機能・腎機能等から、抗がん剤の量が決まるためです。その投与される量が本場に正しいかどうか、投与間隔は間違いなにかどうか、副作用による中止・減量はしなくて大丈夫かどうか、副作用を軽減する薬の追加は必要かどうか、薬剤師は薬に関わるさまざまな角度からチェックを行い適正と判断してから、抗がん剤の調剤と調製を行っています。多くの抗がん剤は毒性が強く、チェックの判断を間違えると大変危険なことにつながりかねません。そのため、抗がん剤の投与量、調剤・調製、チェックは一人の薬剤師で行わず、複数の薬剤師がお互いに確認を行いながら、危険を最小限とし、安心して治療を受けていただくように日々努めています。

抗がん剤の調製は、正確な量をはかりとることも重要なことですが、毒性が強い薬剤でもあり、周りの環境が汚染しないようにその取り扱いについて最新の情報を収集し対応していくことも重要なこととなります。抗がん剤の調製を行い、適切な環境下で安全に治療を受けていただけるよう努めています。

外来でがん化学療法を受けるにあたって、薬の投与(点滴)が開始されるまで時間がかかる場合があります。安全確認で時間を費やしていることが大半です。安心・安全に化学療法を受けていただくための必要な待ち時間とご理解ください。

当院では安心・安全に乳がん化学療法を受けていただけるように、病院で認めた化学療法を提供(不透明な治療は行いません)、外来化学療法室での看護師のサポート、薬剤師による抗がん剤の投与量チェック、調製、そして必要時には薬剤説明等を行い、良質なチーム医療の提供ができるように心がけ実施しています。

がん化学療法で投与される薬剤等の効果、副作用などで不安なこと、些細なことでもかまいませんので、ご遠慮なく当院薬剤師にご相談ください。

現在、「乳がん」について、当院では18種類のがん化学療法が登録されています。新しいがん化学療法、現行のがん化学療法の改訂等、患者さんに最善の治療、不利益が

ないように常に検討して18種類のがん化学療法は、患者さんそれぞれで投与される量が異なります。患者さんの身長、体重、肝機能・腎機能等から、抗がん剤の量が決まるためです。その投与される量が本場に正しいかどうか、投与間隔は間違いなにかどうか、副作用による中止・減量はしなくて大丈夫かどうか、副作用を軽減する薬の追加は必要かどうか、薬剤師は薬に関わるさまざまな角度からチェックを行い適正と判断してから、抗がん剤の調剤と調製を行っています。多くの抗がん剤は毒性が強く、チェックの判断を間違えると大変危険なことにつながりかねません。そのため、抗がん剤の投与量、調剤・調製、チェックは一人の薬剤師で行わず、複数の薬剤師がお互いに確認を行いながら、危険を最小限とし、安心して治療を受けていただくように日々努めています。